

管理及び運営に関する事項



許可の区分の別: 薬局



薬局名: はるかぜ薬局

茅ヶ崎東海岸店



薬局の名称・許可番号・許可年月日・所在地・有効期間:

薬局開設許可証（別掲）を参照



薬局開設者



有限会社はるかぜ薬局



管理薬剤師: 山本 純子



電話: 04667-88-4994



FAX: 0467-55-8080



ホームページ: <https://www.harukaze-ph.com/shop/chigasaki-higashi/>

メールアドレス: harukaze1213@nifty.com



勤務薬剤師:
(保険薬剤師)

森 智子 ・ 小原 裕美子 ・ 中山 晶子
門垣 雪江 ・ 川和田 健二 ・ 塚原 綾子 ・ 川和田 綾子



取り扱う医薬品の分類: 要指導医薬品、

第1類医薬品・指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品

～店舗での販売～



休日: 日曜・祝・祭日



開局時間: 8:30～18:30 水曜日 9:00～17:00

土曜日 8:30～12:30



時間外の相談対応時間: 緊急時はいつでも対応いたします。

(緊急・相談時の連絡先) 薬局の電話より、転送電話にて対応



勤務者の区別について

薬 剤 師

調剤補助

登録販売者・事務

着衣:
白衣

着衣:
作業着

着衣:
エプロン

名札

名札

名札

薬剤師

〇〇 〇〇

氏名＋薬剤師

調剤補助

△△ △△

氏名＋職名

一般事務

△△ △△

氏名＋職名



-  当薬局は厚生労働省が定める基準を満たし、以下の施設基準を算定しております。
調剤基本料 1 ・ 地域支援体制加算 2 ・ かかりつけ薬剤師指導料 ・ 連携強化加算
後発品体制加算 3 ・ 在宅薬学総合体制加算 1 ・ 医療 DX 推進体制加算
特定薬剤管理指導加算
-  後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に対応しており、
後発医薬品調剤体制加算 3 を算定しています。
-  有効かつ安全にお薬を使用していただくために、かかりつけ薬局として、患者さんご
とに薬剤服用歴記録簿の管理を行っています。
お薬によるアレルギーや副作用、重なり、のみあわせについてのチェックをしていま
すので、他の医療機関の受診状況や使用しているお薬の情報について確認させていた
だきます。必要に応じて、処方した医師等に問い合わせやお薬の使用状況等につい
て、患者さんの承諾を得て、情報提供を行うことがあります。
-  使用されるお薬の名称、効能、使用方法、およびご使用にあたって注意を
しなければいけない事項について説明や情報提供を行います。
-  ご自分のお薬の記録をするための専用の手帳（お薬手帳）を作成することをおすすめ
しています。
-  医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進する観点から、領収書の発行の
際に、個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
-  現在 約 1 5 0 0 品目の医薬品を備蓄し、
ひと月に約 5 0 の保険医療機関の処方せんを応需しています。
取り扱っている公費負担医療等：
神奈川県医療費助成・公害医療・生活保護・感染症予防（結核）
障害者自立支援(精神・更生・育成)・特定疾患(難病医療、小児慢性等)
被爆者医療・労災指定薬局
-  医師の指示により、在宅で療養されている方のお宅を訪して
お薬の説明や情報提供を行います。
（在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定が認められています。）
-  ご自宅にある使用方法がわからなくなってしまったお薬や、不要な
お薬の整理を行います。（有償の場合があります）
-  開局時間以外の時間において、調剤を行うための体制が整備されて
います。夜間休日の緊急調剤をご希望の方は 0467-88-4994 までお電話下さい。
薬剤師の携帯電話につながります。
-  当薬局は調剤従事者の資質向上を図るため、勉強会等の研修を行っています。
-  当薬局は患者様の健康相談を積極的に行っています。